

令和6年度有田町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源分)
増収分に係る社会保障4経費及び社会保障施策経費への充当状況

地方消費税交付金のうち、消費税率(国・地方)改正による引上げ分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

【歳入】
地方消費税交付金(社会保障財源分) 275,542 千円

【歳出】
社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費 4,150,997 千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	令和6年度 決算額	財源内容				
		特定財源			一般財源	
		国県 支出金	町債	その他		うち地方消 費税交付金 (社会保 障財源 化分)
社 会 福 祉 費 (障害者福祉・児童福祉ほか)	2,856,559	1,544,592		144,114	1,167,853	146,989
保 健 衛 生 費 (保健衛生・予防接種ほか)	425,765	14,990		87,049	323,726	40,745
国 民 健 康 保 険 事 業	133,235	77,695			55,540	6,990
介 護 保 険 事 業	317,089	20,898		950	295,241	37,160
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	418,349	70,822		654	346,873	43,658
合 計	4,150,997	1,728,997	0	232,767	2,189,233	275,542

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要した一般財源の比率に応じて按分しています